

都道府県・ 政令指定都市名	熊本県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	熊本県総務部男女共同参画・パートナーシップ推進課
担 当 職 員 数	6 名 (専任 6 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	熊本県男女共同参画社会推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 55 年 10 月 23 日 根拠: 熊本県男女共同参画社会推進会議設置要項
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	熊本県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	10 名 (女性 6 名、男性 4 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月
名 称	熊本県男女共同参画計画(ハーモニープランくまもと21)
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 3 月 日 未定の場合は をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	熊本県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 12 月 20 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	改正なし、予定なし
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 3 その他:平成19年3月31日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	審議会等委員への女性の登用推進に関する要項		
対象となる審議会等の範囲	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等、のほか、法律、条例、規則、要項等に基づき設置する審議会、委員会、協議会、懇談会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3 審議会等数(150) うち女性委員を含む審議会等数(140)	延総委員等数(2,157) 延女性委員等数(698) 女性比率(32.4)	
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3 審議会等数(49) うち女性委員を含む審議会等数(48)	延総委員等数(863) 延女性委員等数(252) 女性比率(29.2)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3 審議会等数(33) うち女性委員を含む審議会等数(33)	延総委員等数(736) 延女性委員等数(213) 女性比率(28.9)	
	調査時点コード 3 委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(8)	延総委員等数(79) 延女性委員等数(18) 女性比率(22.8)	
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	368 人 (平成 19 年 3 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 有 ・ 無 その他(審議会等の委員への女性の登用推進要綱に基づく事前協議の実施)	

(*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	404	9	2.2	0	0	9
	うち一般行政職	338	9	2.7	0	0	9
支庁・地方 事務所	計	236	8	3.4	0	0	8
	うち一般行政職	156	3	1.9	0	0	3
再掲	警察本部	124	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	53	2	3.8	0	0	2

(2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	160	23	14.4
うち 警察本部	110	6	5.5
中級	0	0	
うち 警察本部	0	0	
初級	58	7	12.1
うち 警察本部	47	3	6.4

(3)女性採用・登用のための措置

実施しているものにつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容: 熊本県人材育成ビジョン(H19・3)において、性別などに影響されず、一人1人の能力を最大限に生かす人材登用を進めることを明記。)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	熊本県男女共同参画センター		(単独施設 <input type="checkbox"/> 複合施設 <input type="checkbox"/>)
愛称(通称・俗称)	くまもと県民交流館パレア		
設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
管理・運営主体 1～3について、該当するものにつけて、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()	くまもと県民交流館(男女参画センター以外の施設を含めた管理)
	2. 事業運営	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()	熊本県男女共同参画センター
	3. その他	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()	
職員数	常勤 4 人、非常勤 10 人	予算額	平成19年度 21646 千円
主な事業	*実施しているものにつけて、主な事項を記入してください。		
男女共同参画・女性に関するもの	1. 広報啓発(主な事項: 男女共同参画週間イベント、広報誌発行)		
	2. 調査研究(主な事項:)		
	3. 相談事業(主な事項: 女性総合相談(電話相談・面接相談・専門相談))		
	4. 交流促進(主な事項: 男女共同参画社会づくりの実現をめざす団体のハンドブックの作成)		
	5. 国際交流(主な事項:)		
	6. 健康増進(主な事項:)		
	7. その他(主な事項: 情報ライブラリーの運営による情報提供、地域リーダーの育成、講座等の開催や事例集の作成等のチャレンジ支援)		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

1. 民間団体の組織化()へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等: 熊本県男女共同参画活動交流協議会	加盟団体数	21
	無		会 員 数	約10万人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有	無		
活 動 内 容 実施しているものに をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: セミナーの開催)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催
2. 市町村職員研修会を開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 [名称: 交付先:]
7. その他(内容: 男女共同参画計画策定支援)

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容:)

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	18年度予算 (千円)		19年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	99,249	100.0	73,621	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0137	%	0.010	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					

14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・男女共同参画審議会	・H19事業計画、H18施策評価等について審議	各10名	6月、10月、2月
2. フォーラム・シンポジウム ・男女共同参画推進協働事業	・県内各地(10箇所程度)で講演会等を開催	各100～200名	9～3月
3. 人材育成研修・啓発講座等 ・地域リーダー育成研修 ・男女共同参画チャレンジ支援事業	・男女共同参画推進の地域リーダーとなる人材を育成 ・女子生徒の理工系へのチャレンジを支援するセミナーを開催 ・上へのチャレンジ、横へのチャレンジ、再チャレンジの3つのテーマで県民のチャレンジを促すセミナー(7講座)を開催	30名 100名 計300名	6～3月 8月 6～3月
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ ・市町村男女共同参画促進事業 ・民間団体への事業委託(再掲) ・民間団体への情報提供、会合への出席等	市町村担当課長会議、市町村幹部職員研修会、市町村女性中堅職員研修会を開催 男女共同参画計画策定の働きかけ、策定支援 ・県民のチャレンジを促すセミナー開催を民間団体に委託(再掲)	90名 500名 30名 計300名	4～3月 6～3月 4～3月
5. 企業等との連携・働きかけ ・男女共同参画アドバイザー派遣 ・男女共同参画推進事業者表彰	・企業、団体等の研修会等にアドバイザーを派遣する。 ・男女共同参画を推進している事業者を表彰。他事業所への波及を図る。		4～3月 6～3月
6. 広報活動 ・広報紙の発行 ・ホームページの運営 ・情報ラブラリーの運営 ・年次報告書の発行	・男女共同参画社会づくりに関する最新情報を県民に提供するため年4回発行 ・男女共同参画に関する情報を県民に提供 ・男女共同参画に関する図書、ビデオ、関係資料等を収集・提供 ・男女共同参画の推進状況、施策評価等をまとめた年次報告書を発行		6、9、12、3月 4月～3月 4～3月 11月
7. 国際交流・海外派遣事業			
8. 苦情処理、女性に関する相談 ・苦情処理 ・女性に関する相談対応	・条例に基づき申出のあった苦情の処理 ・女性相談センター(配暴センター)、女性総合相談室(男女共同参画センター)等における相談対応 ・DV被害者の自立支援		4～3月 4～3月
9. その他 ・男女共同参画週間inパレア ・家庭から暴力をなくすキャンペーン ・女性人材バンク ・学習教材の作成・配付 ・DVに関する調査研究	・講演会、ワークショップ等を開催 ・講演会、ワークショップ等を開催 ・女性の人材をバンクに登録、関係機関に情報を提供し、活用を促進 ・中学生、高校生向けの学習教材を作成、配付 ・DVに関する若年者の意識調査実施 ・若年者向けDV未然防止教育プログラムの開発	200名 200名	6月 11月 4～3月 4月 6～3月

調査票2(都道府県用)

都道府県名 熊本県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に つけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在 平成19年5月1日現在 その他：平成19年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	男性	任期:平成	12	年	4	月	16	日	~	20	年	4	月	日
副知事	2名(女性 名、男性 2名)														

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把握したのもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	53	6	11.3	
	2 国土利用計画地方審議会	19	6	31.6	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	20	2	10.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	26	8	30.8	
	7 精神医療審査会	17	6	35.3	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				設置はしているが、委員は必要に応じて委嘱
	9 都道府県医療審議会	18	6	33.3	
	10 准看護師試験委員	12	7	58.3	
×	11 麻薬中毒審査会				設置はしているが、委員は必要に応じて委嘱
	12 地方社会福祉審議会	24	9	37.5	
	13 地方障害者施策推進協議会	19	6	31.6	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	12	4	33.3	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	9	3	33.3	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	20	5	25.0	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	12	5	41.7	
	23 石油コンビナート等防災本部	27	3	11.1	
	24 公害健康被害認定審査会	10	1	10.0	
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
	26 都道府県児童福祉審議会	8	4	50.0	社会福祉審議会の分科会として設置
	27 地方港湾審議会	15	3	20.0	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	30 スポーツ振興審議会	20	7	35.0	
	31 介護保険審査会	22	9	40.9	
	32 道府県固定資産評価審議会	11	5	45.5	
	33 感染症審査協議会	60	23	38.3	
	34 警察署協議会	158	49	31.0	
	35 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	3	42.9	
	37 国民保護協議会	57	3	5.3	
	38 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
	41 市町村合併推進審議会	15	4	26.7	
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
	合 計	736	213	28.9	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	0	0.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7
7	収用委員会	9	3	33.3
8	海区漁業調整委員会	25	3	12.0
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0
	合 計	79	18	22.8